

相談窓口

弁護士無料法律相談

日 5(水)・19(水) 13時30分～15時30分
所 市役所1階 ※電話申込、各4組(申込順)
問 広聴・市民生活課 ☎72・3191

人権相談

日 18(火) 13時30分～16時
(受付15時30分まで)
所 市役所4階
問 広聴・市民生活課 ☎72・3191

行政相談

日 20(木) 13時30分～16時
所 市役所1階
問 広聴・市民生活課 ☎72・3191

①家庭生活相談 ②女性相談

相談員:北海道家庭生活力カウンセラー
クラブ石狩地区
※お困りの方に生理用品をお渡しします
日 ①4(火)・11(火)・18(火) 10時～15時
②13(木) 10時～15時
25(火) 13時～15時

子どもの権利相談

日 平日 8時45分～17時15分
所 市役所1階
問 子ども政策課(子どもの権利調査相談員)
☎72・3153(留守番電話あり)

子ども・ひとり親相談

日 平日 9時～17時(受付16時まで)
所 市役所2階
問 子ども相談センター ☎72・3195

特別支援・不登校相談

日 平日 8時45分～17時15分
問 教育支援課 ☎76・8000

ひきこもりや不登校などに関する相談

日 平日 10時～19時
問 石狩市ひきこもりサポートセンター
☎77・5763

ジョブガイドいしかり

日 平日 9時30分～17時
就業アドバイザーによる相談は
月・水・木曜 11時～17時
(昼休み除く、受付16時まで)
所 市役所2階
問 ジョブガイドいしかり ☎75・8609

消費生活相談

日 平日 10時～16時
所 市役所1階
問 石狩市消費生活センター
☎75・2282

住民よろず相談

日 ①火曜 13時～16時(受付15時まで)
②毎月第3木曜 13時～16時
(受付15時まで)
所 問 ①りんくる1階 ☎72・8220
②厚田保健センター ☎78・2521
高齢者生活福祉センター
☎79・5050

障がいのある方の相談窓口

日 平日 ①9時～17時 ②10時～19時
問 ①石狩市相談支援センターぶろっぷ
☎72・6137
②相談室ヨルド ☎74・9399

65歳以上の高齢者の相談窓口

日 平日 9時～17時
問 南地域包括支援センター ☎73・2221
花川中央地域包括支援センター ☎77・6371
北地域包括支援センター ☎75・6100
厚田地域包括支援センター ☎78・1030
浜益地域包括支援センター ☎79・5111

年金相談 ※窓口相談のみ

日 平日 8時30分～17時15分
毎月第2土曜 9時30分～16時
所 街角の年金相談センター麻生
(札幌市北区北38西4)
申 ☎0570・05・4890(予約専用)

成人健康相談

生活習慣病予防・改善などの健康に関する相談に保健師・栄養士が応じます。
ベジチェック(推奨野菜摂取量測定)ができます。
日 18(火) 13時30分～14時30分
所 りんくる
申 14(金)までに電話申し込み
問 健康推進課 ☎72・3124

相続・遺言、不動産(空き家問題など)、

その他無料法務相談

日 19(水) 13時～15時
所 花川北コメン
問 行政書士池田法務事務所
☎72・3558(電話予約可)
※生前贈与など税金の相談はできません

ごみ減量のげん太くん 190



廃食用油もリサイクルを!

企画 いしかりごみへらし隊

納期限	10(月)	上下水道料金(10月分)
	12/1(月)	固定資産税・都市計画税(第4期) 国民健康保険税(第6期) 後期高齢者医療保険料(第5期) 介護保険料(第6期) 市営住宅使用料(11月分)

時間外納税相談窓口	上下水道料金 27(木) 17時15分～20時 問 水道営業課(2階8番窓口) ☎72・3133
	市税、国民健康保険税、 後期高齢者医療保険料
	時間外納税相談の予約を、希望日の7日 前まで電話またはオンライン手続きサイ トで受け付けています。 ※水曜、土曜、祝日、 年末年始除く 問 納税課 ☎72・3121



▲市HP

Web口座振替受付サービス

これまで必要だった「口座振替依頼書」の提出は
不要です。手続方法や利用可能な金融機関・税目
などは市HPをご覧ください。

乳幼児の健診・相談コーナー

所 りんくる(花川北6・1) 問 子ども政策課 ☎72・3116

健診・相談名	対象	日時	持ち物
乳幼児健診			
4か月児健診	4～5か月児	12(水) 13時～14時	
10か月児健診	10～11か月児	20(水) 13時～14時	・母子健康手帳 ・問診票
1歳6か月児健診	1歳6～11か月児	19(水) 13時～14時	
3歳児健診	3歳0～11か月児	11(火) 12時50分～14時	
歯科検診・フッ素塗布	0・1・3歳代 2・4歳代～就学前まで	19(水) 10時～10時30分 19(水) 10時30分～11時	・母子健康手帳 ・歯ブラシ
乳幼児健康相談	乳幼児	7(金) 10時～11時	・母子健康手帳
発達すくすく相談	幼児	18(火)・26(水) 9時30分～15時 ※要申込	



救急当番病院

1(土)	内科 19時～翌朝7時	幸愜会
2(日)	内科 9時～17時 内科 19時～翌朝7時 外科 9時～17時	幸愜会 幸愜会 はまなす
3(月・祝)	内科 外科 9時～17時 内科 18時～23時	はまなす 幸愜会
4(火)～7(金)	内科 18時～23時	幸愜会
8(土)	内科 19時～翌朝7時	幸愜会
9(日)	内科 外科 9時～17時 内科 19時～翌朝7時	幸愜会 幸愜会
10(月)～14(金)	内科 18時～23時	幸愜会
15(土)	内科 19時～翌朝7時	幸愜会
16(日)	内科 外科 9時～17時 内科 19時～翌朝7時	はまなす 幸愜会
17(月)～21(金)	内科 18時～23時	幸愜会
22(土)	内科 19時～翌朝7時	幸愜会
23(日・祝)	内科 9時～17時 内科 19時～翌朝7時 外科 9時～17時	みき内科 幸愜会 幸愜会
24(月・振)	内科 外科 9時～17時 内科 18時～23時	はまなす 幸愜会
25(火)～28(金)	内科 18時～23時	幸愜会
29(土)	内科 19時～翌朝7時	幸愜会
30(日)	内科 外科 9時～17時 内科 19時～翌朝7時	はまなす 幸愜会

電話で医療機関に確認の上、受診してください。



石狩幸愜会病院 所 花川北7・2・22 ☎71・2855
はまなす医院 所 花畔4・1・141・1 ☎64・6622
みき内科クリニック 所 花川南7・3・42 ☎75・2525



夜間協力病院 月曜～金曜 23時～翌朝7時

手稲溪仁会病院

所 札幌市手稲区前田1・12・1・40 ☎011・681・8111

※診療費とは別に時間外選定療養費7,700円(税込)がかかります

札幌東徳洲会病院

所 札幌市東区北33東14・3・1 ☎011・722・1110

石狩市行政情報ポータル「いしポ」

防災情報など、市から発信するさまざまな情報をプッシュ型でお届けするほか、市のオンラインサービスに簡単にアクセスできます。アプリをダウンロードし、地域を選択してお使いください。

問 DX推進課 ☎72・3159



▲市HP



市の情報が
ゲットしやす
なりマス♪



救急・急病 電話相談

救急安心センターさっぽろ

#7119

または ☎011・272・7119

病院へ行く？ 救急車を呼ぶ？ 迷ったときは
お電話を！

- 24時間365日、看護師が救急医療相談に対応
- 外国語にも対応します：英語・中国語・韓国語・ロシア語・ベトナム語など21カ国語



北海道小児救急電話相談

#8000

または ☎011・232・1599

お子さんが急病で、受診に迷ったときはお電話を！

- 毎日19時～翌朝8時まで対応
- 一般的な対処に関して看護師が相談・助言。
より専門的な知識を要する場合は小児科医が対応(診断・治療は不可)

救急医療情報案内センター

☎0120・20・8699

または ☎011・221・8699

けがや急病などの緊急時に、受診可能な「休日・夜間当番医」などの医療機関情報を24時間体制で提供。



救命講習

- ① 普通救命講習Ⅰ
- ② 普通救命講習Ⅱ
- ③ 普通救命講習Ⅲ
- ④ 応急手当普及員講習
- ⑤ 救命ステップアップ講習(普通救命講習Ⅰ)

内 ①成人に対する応急手当の知識と技術(心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など)

② ①に加え効果測定1時間

③乳幼児に対する応急手当(心肺蘇生法、AEDの使用法、気道異物の除去など)

④救命講習の講師を養成する講習(3日間コース/24時間)

⑤応急手当の知識と技術に関するレベルアップを図る講習

対 市民または市内勤務者で

①②小学5年生以上 ③16歳以上 ④18歳以上

⑤応急手当WEB講習の受講証明書(修了から1カ月以内)
または救命入門コース受講証(修了から12カ月以内)を所持する16歳以上

日 ①17(月)9時～12時

②17(月)9時～13時

③20(木)18時～21時

④12/3(水)～5(金)9時～17時

⑤12/12(金)18時～20時

所 ①②石狩商工会館(花川北6・1)

③④⑤花川北コミセン(花川北3・2)

持 動きやすい服装、筆記用具

定 各10人

¥ ①②③⑤無料

④テキスト代別途有料(金額は申し込み時に要確認)

申 10(月)までに電話し、申請書を提出 ※当日受付不可
(一財)石狩市防災まちづくり協会 ☎77・6217

